

第1回中野区基本構想審議会 会議録

日 時 平成 15 年 2 月 25 日 午後 7 時 5 分から
会 場 中野区役所 庁議室
出席者 委員 19 名 専門委員 2 名
区長 幹事 15 名 事務局（基本構想担当課長ほか計 3 名）

日 程
(1) 委嘱式
(2) 審議会
議題 ・会長の選任について
・副会長の指名について
・区長からの諮問
・審議会の進め方について

政策経営部長

本日は、ご出席いただきましてありがとうございます。またこのたびは、審議会委員をお引き受けいただきまして大変ありがとうございました。

私は、本日、会長が決まるまで進行を努めさせていただきます政策経営部長の渡辺でございます。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、早速でございますが、審議会発足に先立ちまして、区長から委員のみなさま、専門委員のみなさま方に委嘱状をお渡しいたします。お名前をお呼びいたしますのでその場でご起立いただき、区長から委嘱状をお受け取りください。会場が狭いので、大変申し訳ございませんが、どうぞお繰り合わせ願います。

政策経営部長（委員名読み上げ）

区長（委嘱状の交付）

政策経営部長（専門委員名読み上げ）

区長（委嘱状の交付）

政策経営部長

それでは、基本構想審議会の発足にあたり、区長からごあいさつを申し上げます。

区長

みなさま、本日は、中野区基本構想審議会にお集まりいただきまして、本当にありがとうございます。

現在生きております中野区の基本構想は、昭和 56 年 1 月に策定をしたものです。この基本構想に基いて、中野区のまちづくりや行政を進めてきたわけです。この間に、社会状況、経済状況、いろいろな変遷のなかで、中野区の自治やまちづくり、福祉、教育...そうしたものが中野区として一定の発展を見てきました。しかし、今の基本構想を前提としてから約 21 年、社会の状況も大きく変化をしてきました。とくに私たちが注目をしなければならないのは、21 世紀を迎えた今日、20 世紀型の社会経済の発達、つまり産業を中心とする経済発展、あるいは人口の増加を中心に、社会全体のなりたちを考えていくという状況ではなくなってきたということです。生産年齢人口が減る一方、少子高齢化という形で、社会全体でまかなっていかなければならない、さまざまな需要が大きくなっています。そうしたことを今の私たちの持っている資源で支えつつ、21 世紀も持続可能な社会を作っていかなければならないと思うわけです。そうした中で、21 世紀は、先のなかなか見通せない時代となっておりますが、その中で私たちの地域が何を目指し、何に向かっていくのかという目標を、私たち地

域社会を構成する住民みんなが共有して進んでいくことが必要であると思います。新しい時代にもつべき地域社会の目標や、行政の理念を、再構築したいと考えています。それが今回の基本構想改定の考え方です。中野のこれまでの歴史の中で積み上げてきた自治の歴史は、しっかり継承しなければなりませんし、今の時代に合わなくなってきた行政のあり方、地域社会のあり方は、時代に合うように変えていかなければならないと思います。その時代とは何か、新しい形の地域社会とは何かという根本的な議論から、多くの方々に参加していただいて議論をしていただきたい。基本構想の計画、目標とするスパンを10年間位にしたいと私は考えております。その先の究極とするところは当然持つわけですが、10年間で、中野区の地域社会をどういう形にするのか、という共通目標を持っていきたい。目標を持つということは、それが具体的である必要があります。最近、達成指標という言葉がよく使われますが、どの分野の状況がどこまで達成されているのか、めざす目標が達成指標で表わされるような基本構想を作ってください。また、基本構想の改定にあたって、区民の方々にかねがねお約束をしているのは、広範囲な区民の方々の参加によって議論を重ねて作り上げていきたい、ということです。この審議会の方々にお願いしても、審議会全体としての整合化やまとめをしていただくのは当然ですが、まず議論のベースに、私は「区民100人規模」ということを言っておりますが、自由に区民が参加して議論する場を設けていただきたい。いろいろな手法があるかとは思いますが、たとえば「ワークショップ」という言葉で表現されているような、区民が議論する場の手法を用いて十分に議論し、その集大成としての基本構想をこの審議会ですべてあげていただきたいと思うわけです。中野区の未来は、将来の目標は、区民みんなが自由に議論していく中から生まれていく。新しい地域社会の姿は、その主人公である区民自らが描いていく。そんなプロセスをみなさまでお作りいただきたい。（実際に基本構想が制定されるまでは）約2年くらいでしょうか。作業の大きさに比べこの期間が長いのか短いのか。委員の方々に、かなりのご無理をお願いするようなこともあるかと思います。みなさまにただ重荷というだけでなく、この構想づくりを楽しんでいただいて、この中で「自分の得るものもあった」というふうに感じていただければ作業としていただくことを心から願っております。

拙い挨拶ではございますが、私のほうからは以上でございます。

政策経営部長

どうもありがとうございました。これから審議会の開会でございますが、議題には会長の選任ということもございまして、委員の方々には、簡単でけっこうでございますので、自己紹介をしていただきたいと存じます。お手元の名簿の順にお願いします。加藤委員は本日お見えになっておりませんので、最初に澤登委員、お願いします。

澤登委員

澤登でございます。私はソーシャル・マーケティングプロデューサーということで、地域をどう経営していくのか、生活者の視点で地域型コミュニティをどうしたらいいかということ、行政や企業とともにしくみをプロデュースしております。どうぞよろしく願いいたします。

清水委員

公認会計士の清水涼子です。どうぞよろしく申し上げます。私は今、中央青山監査法人という会計事務所に勤めておりまして、主に地方自治体を担当しております。具体的には外部監査、主として財務の合規性や経済性・効率性・有効性といった視点の監査ですとか、あるいはバランスシート、行政の財務会計への企業会計的手法の導入ということをお手伝いさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

橋本委員

大正大学の橋本と申します。専門は高齢者福祉論でございまして、最近では高齢者の地域ケアをテーマにしております。最近の活動は、高齢者の立場での介護保険制度の創設、これを審議会の委員の立場としてかかわっております。

武藤委員

武藤博己と申します。私は法政大学で行政学を教えております。最近では法政大学の株は上がっておりまして、大変うれしく思っております。受験生の数が多いということで週刊朝日に紹介されたそうで、知らなかったのですが、上位から3番目の大学だそうです。これは余談でしたが、いろいろな意味でがんばらなければならないな、と思っております。どうぞよろしく願います。

大河内委員

新井3丁目からまいりました、大河内隆之です。40年以上、会社人間でまいりましたけれども、生まれて初めて、わがまちのために仕事ができるということで、胸が弾ける思いで、勉強しなくてはと思っております。中野には3、4年しかお世話になっておりませんが、終の棲家になるかは別にして、何か小さなお役に立てるのではないかとということで、現在、商工相談所の相談員と、生業資金の貸付審査委員会の委員をさせていただいております。専門は1級建築士と中小企業診断士でございます。企業勤めをやめまして、細々とコンサルタントみたいな、真似事をしております。よろしく願います。

折原委員

私は、新井1丁目からまいりました、折原と申します。商店街連合会に籍がございます。今、商店街は大変厳しい状態にございますが、大いに勉強させていただいて、商店街が活性化できれば、大変ありがたいと思っております。

種市委員

種市光江と申します。(出席が)ちょっと遅くなりまして、すみませんでした。小学校PTA連合会のほうから参りました。私は中野5丁目で生まれ育ちまして、そのあと12年ほど練馬区に住んで、また中野のほうに戻ってまいりました。小学校が29校ありますが、そのPTAの代表という立場で、子ども達の将来を考え、みなさまとともに勉強させていただきたいと思っております。どうぞよろしく願います。

下川路委員

下川路でございます。中野区の西武信用金庫に勤めておりますが、住まいは中野区の江原町です。所属は、商工会議所中野支部の金融部会でございます。中小企業は大変苦労しているということで、活性化委員会というところの委員をしております。中野区が新しい基本構想の審議会を立ち上げるということで、10年の構想ですが、ぜひ少しでも役に立ちたいと思っております。58歳になりますが、中野区を離れたのは大学の4年間と新大久保支店の支店長の4年間だけでございます。全部中野区で暮らしております。よろしく願います。

樋口委員

薬師新井商店街で設計事務所をやっております、樋口と申します。建築士事務所協会からの参加です。4年前、都市計画マスタープランのときに、中野のまちをどうしたらいいか、ということを考えておりまして、あの時点では「住宅都市・中野」ということで、住宅を中心としたまちづくりを目指しましたが、さきほど折原さんがおっしゃったように、商店街を活性化するまちづくりということを推進していきたいと思っております。よろしく願います。

藤田委員

障害者団体であります、中野区福祉団体連合会からまいりました藤田です。障害者団体が日ごろよりみなさんにお世話になりまして、ありがとうございます。障害者の方は、普通の健常者の方とは違って、この間、区の施策によって町や地域で生活できるという状況になりつつあります。最近の傾向では、国・都の障害者への施策にもかなりきつい形が出てまいりまして、そういう点で不安がございます。加えて4月からは、障害者のための制度として支援費制度が始まりますが、ここでも、今までの給付が受けられなくなるか、利用料が高くなるかという心配がございます。介護保険についてもいろいろあるようですが、いずれにしても、障害者も区民として同じように安心して生活できるようなまちにしたい、と願っております。

前迫委員

私は、東京オリンピックの年に越してまいりまして、それ以降ずっと江原町に在住しております。今朝は6時半ごろにびん・缶回収の町会の仕事をして、8時になると小1の孫を小学校へ送り、3歳の孫を9時前に江原保育園に預けに行きます。主婦の仕事をして、犬の散歩をして、夕方は江原キャンパスで三味線教室を。そういう意味で、ここ8年、主婦の感覚と、地域住民の生活を一生懸命してまいりながら、中野区のまちを考えてきました。8年前までは、専門は障害者教育。今でも、区外ですがボランティアで障害者の活動をしております。また、中野愛育会という団体の理事を務めております。本職は主婦の感覚で、中野のまちを見て、まちをつくっていききたいと思います。さきほど区長さんもおっしゃいましたけれども、10年という構想ですが、それも大事ですが、その先のもっと大きなシンボルみたいな考え方も、同時に追及していききたいと思います。

向井委員

中野区立中学校PTA連合会からまいりました。今現在は、北中野中で会長をしております。北中という、兄弟5人、姪・甥9人がお世話になりました。こういう立場で、公立中の応援団というつもりです。現在14校あるのですが、子どもの数は一時の3分の1になり、再編という話も出ています。PTA連合会でも、明後日、その話し合いを持ちます。そういった観点から参加させていただいております。

目黒委員

私は、中野区体育協会からまいりました、目黒です。36種目を統括しております。上部団体は東京都体育協会。そこで現在私は常務理事をやっておりまして、都のスポーツ少年団にかかわっております。その上が日本体育協会。一貫してスポーツを追求しております。われわれとしては、区民の競技向上はもとより、健康づくりを推進してまいりたい。それには、場がほしい。これからもそういう面でみなさんにご支援・ご協力をお願いします。

山神委員

山神と申します。よろしくお願ひします。私は昭和地域で不良中年グループ「中野車座」というまちづくりサークルをやっていまして、そこで児童館活動ですとか、地域でのいろいろなおまつり、あとは隔月でミニコミ誌を発行しております。ごみ問題とか、児童館のあり方とか、そういうものをテーマに、その道のプロの方を呼んで座談会をしてみなさんにその内容をお伝えしていきたい、という目的で作っております。職業はフリーライター兼コピーライターなんですけれども、1月に10年間付き合ってきた婦人生活社という出版社が倒産しまして、10万円減収になったんです。こちらの方をどうしようかな、と困ったんですが、でも、長年住んでいる中野のまちですから、減収は減収として、一方で営業活動をしながら、こちらのほうでもがんばっていききたいと思います。よろしくお願ひします。

山田委員

中野2丁目で開業しております、山田です。中野区医師会からの推薦です。中野区医師会では総務を務めています。中野区との関係では、区立谷戸小の学校医、中野区の健康づくり推進委員、また、東京都医師会の学校医委員会の委員をしております。福祉関係では、介護保険認定審査会に参加しております。区民としては昭和33年に中野に越して参りまして、10歳になる子どもが区内の小学校に通っております。

山崎委員

中野区民生児童委員協議会の山崎と申します。よろしく申し上げます。日ごろ担当している地域の介護保険、高齢者、障害者、子育て、子ども虐待、生活保護、いろいろな問題があるんですが、そんなことにかかわりながらやっております。このたび団体から推薦いただいたのですが、私がこの中で一番駄目なのではと、不安がいっぱいなのですが、今までの経験をとおしてお役にたてればと思い、みなさまについて勉強させていただきたいと思っております。結婚して大和町にきて45年がすぎました。中野区にはお世話になることばかりなので、この辺で何かお役にたてるようなことがあれば、と思っております。

横倉委員

中野区町会連合会の横倉正志と申します。とくに専門はございません。強いていえば、南中野の小さい町会で会長をしております、少しでも地域のお役にたてればなあ、というスタンスで毎日活動しております。さきほど山崎委員が「一番駄目」とおっしゃいましたが、おそらく私が一番駄目です。

横塚委員

横塚と申します。野方2丁目のほうに住んでおります。中野にきたのは結婚してから13年。ここで本当に子育てをして暮らしていけるのだろうか、という不安を持ちながらも、去年家を買うことにして住まいを持ちましたので、中野にずっと住み続けるのだろうと思えます。先の見通せるような会の審議に参加させていただこうと思って、今回応募しました。私は今ケアマネージャーをしております。介護保険が決まった平成12年4月から今も、大変忙しい状況です。仕事と家の往復です。子どもは小学生が2人と保育園の子。保育園の民営化の問題であるとか、小学校の統廃合の話だとか、学童とか、いったいどうなるんだろう、という状況です。毎日中野で不安な状況の中で、みなさんと一緒に考えていきたいと思えます。

吉村委員

吉村と申します。生まれて50年、中野に住んでおります。場所は丸山で、11中(に通い)、大学も東京でしたのでそのまま。専門は建築なんですけど、都市計画とかまちづくり、コミュニティづくりといったところが主です。20年、ある電鉄系の設計コンサルにいて、ある機会にやめて、その後フリーでやっています。子どもが4月から大学3年と高校3年になりますけれども、彼らが中学のときにPTAにかかわることがございました。今までまったくサラリーマンでありましたから、夜多く帰ってきて、地域とかかわることはあまりなかったんですが、それで見たとときに、社会性のないPTAだということがありまして、そこからかかわりました。それから30歳ちょっとのときに、野方に15番目の住区協議会ができました、入りました。6期くらいやりましたか。それから、平和の森の運営協議会に入りました。仕事でまちづくりをやっていると、新しく作るまちにかかわることはできるのですが、既成市街地のことについては(そうした形で)実践してきました。それから、PTAに関しても、最終的にはまちづくりの延長で、結局「人づくり」になります。最近ではこちらにどっぷり浸かっておりまして、ここ3年くらいは、東京都のPTAの協議会にかかわっております。親父が今年88歳で米寿になりますが、3年ほど前に、子育てが一息ついたかな、というときに介護の状況になりました。脳内出血で右片麻痺。要介護度4で、現在は療養型(施設)に入っています。まちの中でこれから先どう進んでいくか、というときに、あらゆるものが課

題としてある。これから先、どう進むかというのが中野にとっての大きな課題になってくるだろうと思います。ただ、（介護も）住宅だけでよいか。どう自立型で、完結型・循環型にしていくかが大きなところだろうと思います。それから、さきほどの区長の話の中の10年というスパンですが、そこが着地点かもしれませんが、やはり3年くらいのスパンでアクションプランを作っていないと、10年後に何もできていないということになる。3年やってチェックして、次をどうするかという、いわゆるPDCA、プラン・ドゥ・チェック・アクションの繰り返しでスパイラル・アップしていかないと、目標は10年でも、成りたたないと思います。

政策経営部長

どうもありがとうございます。自己紹介中に、種市さんが見えですので、区長から委嘱状をお渡しします。

区長 （委嘱状の交付）

政策経営部長

それでは引き続きまして、審議会の元で専門の事項の調査を行っていただきます、専門委員の方に自己紹介をお願いします。

申専門委員

財団法人地方自治総合研究所で特別研究員をやっております、申と申します。専門は行政学ですが、中でも公園緑地やオープンスペースの関係をやっております。政策現場を自分の目で確かめるのが最大の勉強なのですが、今回の中野区の活動にお役に立ちたいと思っています。どうぞよろしくをお願いします。

岡崎専門委員

岡崎と申します。法政大学大学院で政治学を専攻しております、現在は武藤先生のおられる博士課程に在籍しております。微力ではありますが、こういったまちづくりのためにお役に立ちたいと考えております。よろしくお願ひいたします。

政策経営部長

ありがとうございました。この審議会には区の職員も幹事として参加させていただいておりますので、自己紹介させていただきます。本日あとからお配りした名簿を見ていただきたいと存じます。

助役

助役の内田でございます。実のあるご審議をいただけるよう、事務方として力を尽くしたいと存じます。

収入役

収入役の藤原でございます。よろしくをお願いします。

教育長

教育長の沼口でございます。よろしくをお願いします。

政策経営部長

政策経営部長の渡辺でございます。よろしくをお願いします。

総務部長

総務部長の山岸でございます。よろしくをお願いします。

区民部長

区民部長の鈴木でございます。よろしくお願いいたします。

地域センター部長

地域センター部長の柳澤でございます。よろしくお願いいたします。

環境部長

環境部長の西條でございます。よろしくお願いいたします。

保健担当部長

保健担当部長の青山でございます。よろしくお願いいたします。

都市整備部長

都市整備部長の石井でございます。よろしくお願いいたします。

土木担当部長

土木担当部長の那須井でございます。よろしくお願いいたします。

教育委員会事務局次長

教育委員会事務局次長の山下でございます。よろしくお願いいたします。

企画課長

企画課長の金野でございます。よろしくお願いいたします。

財政課長

財政課長の菅野でございます。よろしくお願いいたします。

総務課長

総務課長の田辺でございます。よろしくお願いいたします。

政策経営部長

次に、この審議会の事務のほうを勤めさせていただきます職員を自己紹介させていただきます。

基本構想担当課長

基本構想担当課長の合川でございます。よろしくお願いいたします。

企画担当係長

企画担当係長の相澤と申します。よろしくお願いいたします。

基本構想担当課長

あと1人、席をはずしておりますが、今橋が担当させていただきます。

政策経営部長

これで一通り自己紹介が終わりまして、これから第1回目の審議に入ります。

まず、審議会条例でおわかりのように、会長はみなさま方の互選によりまして会長を選んでいただきたいと存じますので、よろしくお願いいたします。

下川路委員

意見はよろしいですか。

政策経営部長
どうぞ。

下川路委員
法政大学の武藤先生に会長をお願いしたらよいかと思います。

政策経営部長
ただ今、武藤委員というご意見がありました。みなさま方はいかがでしょうか。

(賛成、と呼ぶ声)

政策経営部長
よろしうございますでしょうか。ほかにご意見はございますか。

(意見なし)

政策経営部長
それでは、ほかにご意見がなければ、審議会会長に武藤博己委員を選任するという
ことによろしいですか。

(一同賛成 拍手)

政策経営部長
では、武藤委員を会長に選任します。このあとは会長に進行を引き継ぎますので、
会長席へお移りください。

(武藤委員が会長席へ移動)

会長
ただいまご賛同を得まして会長という大役を担うこととなりました。みなさま方のご協
力を得て進めてまいりたいと存じます。どうぞよろしく願いいたします。

それでは本日の次第に従いまして進行したいと存じます。最初に私が行うべき務
めは、条例第5条4項によりまして、委員の中から会長が副会長を指名することとな
っております。副会長の役割は、会長を補佐し、会長に事故あるときはその職務を
代理していただきます。では、みなさまの中から経験とご専門を勘案させていただ
きまして、橋本委員に副会長をお願いしたいと存じます。よろしいでしょうか。

(拍手)

会長
ありがとうございました。それでは橋本委員、副会長の席にお移りください。

(橋本委員が副会長席へ移動)

会長
それでは一言お願いします。

副会長

武藤先生のご推薦で副会長をお引き受けすることになりましたが、みなさま方と一緒に、中野区らしく夢のある基本構想ができますように、武藤先生を支えたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

会長

ありがとうございました。続きまして、区長から諮問をいただきたいと存じます。

区長

それでは、諮問いたします。中野区基本構想審議会条例第2条の規定によりまして諮問を行うものであり、諮問の内容であります、「幅広い区民の意見をもとにした、平成26(2014)年度を目標年度とする、新たな『中野区基本構想』に盛り込むべき内容について」でございます。

(諮問文を会長に手渡し)

区長

なお、基本構想改定に関しまして私の意図するところを資料にまとめましたので、説明させていただきます。

主旨説明について、資料をお配りしてありますので、ごく簡単に説明させていただきます。

まず、「体系と性格」というところに書いてある項目です。新たな基本構想は、財政再建を図りながらこれからの21世紀の中野区をどのように作っていくのか、その理念・ビジョンを描くと同時に、施策の方向については、具体的な数値等で達成目標を明らかにします。また、新たな基本構想は、財政状況を見通した上で、新たな課題に対応できる持続可能な地域社会の仕組みづくりを目指し、平成26(2014)年度を目標年度とした実現性、計画性をもったものとします。なお、基本構想とあわせまして、新しい中野をつくる10年間の計画を作ります。この10年間の計画については、前期5年を実行計画、後期5年を展望計画とし、基本構想で目指すところを行政計画で進めていくこととなります。

次に、「基本的な4つの考え方」があります。何度も申し上げているように、「持続可能な活力あるまちづくり」というのが、これからの1つのキーワードになると考えています。旧来型の社会、経済、生き方を前提には将来を展望できる時代ではない。そういう意味で、本当に持続できる成長とは何か。持続できる地域社会のあり方、公共サービスは何か。そういうことをみんなで考えながら作っていきたいというところでもあります。環境負荷の問題、産業力...住宅都市としての性格、産業都市としての性格、商業都市としての性格、全体的にバランスがとれてはじめて財政力のある自治体であり、地域社会が成り立つと思っています。そういう視点で中野駅周辺等のまちづくり及び魅力ある商店・商店街づくりといったようなことを考えていきたい。さらに、30万都市にふさわしい産業の創生、事業者の活動や起業の支援。また、少子高齢化の進展や新しい時代のニーズに対応し、女性や高齢者をはじめとする多くの労働者に多様な就労機会を与えるワークシェアリング型の地域社会の実現を展望することが欠かせません。それから、防犯、防災力を高めるまちづくりも考えなくてはなりません。

それから、少子化の中で子育てのことが大きな問題となっています。この先10年、あるいは21世紀を見通した中で、子育てをする人間を育てる、ということが大きな課題になってくると思います。安心して子育てができるような社会を作るため、子育てを地域や社会で支える子育て支援の仕組みづくりを視野に入れたいと思っています。それから、男女共同参画社会の実現も大きなポイントだと思っています。それから、魅力ある学校教育をすすめて、子どもたちが健やかに成長し、生きる力を身につけさせることを支える地域社会が大切です。学校教育のこととなると、すぐに学校の統廃合、という言葉で「すわ、うちの学校は？」という議論になりがちですが、学校に限らず、今、中野区の、この地域社会の行政のあり方を、みんなで作っているサービスを持続させるためには、今ある施設については、学校・幼稚

園・保育園・地域センター...施設の種類の問はずゼロベースで1から見直す必要があると考えています。白紙のところから、どんな施設が必要かの再構築を考えていかねばならない。そういう中で、生涯を通じて学ぶ環境を整えることにより、人々が自立し、生きがいをもって暮らせるような環境づくりを視野に入れていくなど、「自立してともに成長する人づくり」をめざしていきたい。

また、「支えあい安心して暮らせるまち」というところでは、地域での支えあいのしくみづくりが欠かせなくなっていると思います。高齢者、障害者等、支援を必要とする区民が安心して暮らせるよう、これだけの規模で支援を必要な方が出てくるという中であっては、やはり行政がやれること、市民が担ってもらうこと、民間のノウハウを活かしていきたいこと、これらをきちっと見定めながら体系を作っていくことが大事だと思っています。区民が主体的に地域活動を展開し、区と区民との協働や区民同士の支えあいによって自助、共助、公助を組み合わせた新しい仕組みづくりをしていくことがポイントになります。それからそれを担う主体として、ボランティア団体やNPOなど、人材や組織の育成支援も欠かせない要素です。

それから、「新しい自治のあり方」というところでも何点かあげております。まず、実りある区民参加のしくみが大事であります。掛け声や精神論でないしくみ。情報提供のしくみ、区民の意見反映のしくみ、区の説明責任の果たし方、行政のあり方の検討といったところも視野に入れていきたいと思っています。また、先ほどいいましたが、既存区立施設の見直し、適正規模配置、類似施設の併設・統合、廃止の検討といった、新しいニーズにフィットした、新しい施設体系を作り出していかなければならない。それからさまざまな手法による、新しい時代にあった区民満足度の高い、質の高い行政サービスの効率的な提供。こうしたことについても当然考えていかねばならない。それから、私どもが重点を置いております、顧客志向、顧客というのは区民のことですが、顧客としての区民を志向することや、成果・結果重視、分権化、電子自治体など新しい視点にたった行財政構造改革の推進といったようなことを考えていかねばならない。また、新たな時代における区民、NPO、事業者等と行政がそれぞれの役割に応じて協働する市民自治のまちづくりということも、自治のしくみの問題としてしっかり考えていただきたいと思っております。

さまざま申し上げましたが、新しい地域社会は、これまでの既成概念や前例踏襲の中からは生まれてこない。だからこそ基本構想の改定なのだ、というところをご理解いただいて、ご議論をお願いしたいと思っております。

会長

ただいま区長から諮問をいただきました。みなさまのところにもコピーが配られておりますが、これと同時に主旨説明をいただきました。こういうことを踏まえて、今後検討を進めたいと思います。

それでは、事務局のほうから、資料の確認をお願いします。

基本構想担当課長（配付資料について確認）

なお、策定方針につきましては、次回の議題にしたいと存知しますので、次回に改めて説明をさせていただきます。ただ、最後に記述しておりますスケジュールですが、これは11月の方針決定時のスケジュールでございますので、若干変わっております。あとで審議会の進め方の説明のときにお話させていただきます。

本日配付いたしました参考資料につきましては、必要に応じてご活用いただきたいと考えております。また、今後の審議にかかわるものにつきましては、随時ご持参いただきたいと存じます。

会長

では、始まって約 1 時間がたちました。のこり 1 時間くらいを「審議会の進め方」について議論したいと思います。これにつきまして、事務局から資料を説明いただきたいと存じます。

まず、事務局から資料の内容説明をお願いします。

基本構想担当課長

それでは、「審議会の進め方（案）」に沿ってご説明させていただきます。事務局でまとめましたので、これについてご審議いただければと思います。

1 についてはさきほど会長・副会長をご選任いただきました。2 については、条例第 10 条に、「審議会は、答申をするに当たっては、広範な区民の意見及び提案を反映させるよう努めるものとする」とございまして、意見聴取の 1 つの手段といたしまして、区民が集まり議論を重ねながら意見をまとめる場として区民ワークショップを設けたいと考えてございます。資料にテーマと担当する分野がございます。なお、この審議会のこの場で設置に了解いただければ、早速募集いたしまして、3 月末までに発足させたいと考えております。ワークショップは審議会とは別に開催いたしますが、審議会の委員、とくに区民委員の方々には、可能な限り分担していただいて、これに参加していただき、審議会の場で状況を報告していただいたり、検討に活用することとさせていただきたいと思っております。ワークショップは 2004 年 2 月までに提案内容をまとめて審議会に提出することを考えています。

さらに、幅広い区民意見の聴取ということで、基本構想シンポジウムを開催したいと考えております。今のところ 3 回程度開催したいと考えてございます。審議会委員につきましては、できる限りこれにご参加いただきたいと思っております。なお、第 1 回目は 4 月 13 日に開催したいと考えております。今のところ、米国ジョージタウン大学の上山信一先生をお呼びしたいと思っております。第 2 部では、審議会の委員の方にも参加していただいてパネルディスカッションを行います。これには、武藤会長ともうひとつ、審議会の委員においていただきたいと考えております。その方についても後ほどご選出ください。

続いて今後の予定ですが、資料のように考えております。3 月にワークショップを設置し、4 月・7 月ごろにシンポジウムを開催します。また、私ども職員のプロジェクトチームは、先ほどのテーマ別に検討をすでにはじめております。こちらからの提案についても 7 月ごろにご検討をいただきたいと存じます。そして、ワークショップからの提案が 2 月、審議会の答申を 3 月にいただきたいと存じます。

次に、当面の検討テーマでございます。概ね 7 月までに施策分野ごとに概要把握と審議を行うことを考えております。各分野ごとに 1 回ずつの事務局案をまとめさせていただきます。その後、1 月までに基本構想のイメージや 10 年後の中野の姿等について審議いただくほか、幅広い区民意見の聴取について状況把握と検討をいただきたい。あわせて職員提案の検討や、答申文のまとめにも着手していただきます。その後、2 月から 3 月にかけていろいろな提案等について集中的に審議をしていただきます。

もう 1 つ、ワークショップのほうで事務局の考えております案を、資料により説明させていただきます。ワークショップには、テーマごとに合計 100 人程度の区民に参加いただきたいと考えております。また、職員プロジェクトチームなどとの協働ということも進めてまいります。あと、運営と進め方につきましては、お集まりいただいたときに参加者でご論議いただこうと決めたと思っております。3 月の最初の区報で募集し、3 月 25 日に第 1 回ワークショップを開催したいと存じます。その前に、あらかじめ会議の進め方などについて議論していただくため、3 月 19 日に準備会を行います。後ろについておりますルール案は、あくまでも事務局案としてつけさせていただきます。

会長

ありがとうございました。

本日はこの資料をもとに審議することがいちばん重要なことかと思っております。今の話の中に、いくつか決めておかななくてはならないことがあったかと思っております。

最初は、進め方についての事務局案を、審議会としてこれでいくのかどうか。このことについてしばらく議論していきたいと思います。まだ十分に理解・納得できない方もいらっしゃるでしょうし、いろいろな会議のご経験がおありで、大体これでいい、という方もいらっしゃると思います。いかがでしょうか。

前迫委員

私は公募委員として参加しましたが、団体からのみなさんは、立場や団体やお考えがあるようです。日ごろ中野区をこうしていきたいとお考えのことがあるはず。それを出し合って、それと役所のプランとがかみ合っていけばよいのではないのでしょうか。あまり役所のプランのみでどんどん会議という名の汽車が走っていく必要はないのではないのでしょうか。

会長

基本構想の内容につきましては次回以降になりますので、今日はこの審議会の進め方について決めたいと思います。

2のところ、ワークショップという方式をとる。そこに4つのテーマがあり、区民委員の方が参加していく。団体関係の方でしたら自動的にここだろう、という方もいらっしゃるかもしれません。公募の委員の方は、ご関心のあるところで、ということになるかと思えます。ワークショップを並行的に進めて、審議会の委員のみなさんがここにかかりつつ行っていく、ということやり方。それからもう1つ、基本構想シンポジウムを開く。この2つがここにあることです。

ワークショップを行う、あるいはシンポジウムを行うことについてはいかがでしょうか。

吉村委員

ちょっと整理させてもらいたいんですけど、ワークショップという言葉。幅広い区民の意見を聴取するための手段で、区民が集まり議論を重ねる場。公開型の意見を述べ合う場だと思いますが、100人で足りるのか足りないのか、お出しになった根拠は？ それからもう1つは、まとめるということがすごく大切だと思うのですが、どういうふうに関意形成するかということですね。それが、後ろにある決まりごとの案の中の、5つの原則と9つのルールに拠ることになるかとは思いますが、ワークショップで話し合いや合意作りをするときの手法みたいなものが、もう少しはっきりしないと、ちょっとわからないかな、という気がします。私はたまたまローレンス・ハルプリン流のワークショップはわかるんですが、これがどういうものなのかはわかりません。それからもう1つ、委員のイメージも確認したいのですが、月1、2回ワークショップがあり、審議会も月1、2回あると考えてよろしいのでしょうか。

会長

では、事務局で説明をお願いします。

基本構想担当課長

100人というのはあらあらの、といいますが、4つの分野で1つが25名程度を、あわせて100名。集まってご議論いただくには、25名より多いとなかなか難しいということで考えました。中身でございますが、私どもとしては、できるだけこういう場に参加し議論いただいて一定の成果物をまとめていただきたいとは願っていますが、進行等はできるだけ自主的に運営していただきたいと思います。ワークショップの場には、職員PTの者も参加させていただいて、いっしょに作り上げていきたいと思っております。それから、回数ですね。審議会が最終的な詰め段階では回数が増えることもあろうかとは思いますが、今のところは月1回程度の開催となります。ワークショップにつきましては、月2回ほどの開催と考えております。ですから、あわせますと月3回くらいになります。

樋口委員

ワークショップの内容なんですけれども、私たちは、1つのテーマに基づいているいろいろな意見をホワイトボードなどに書き込む作業をする。そして方向性をまとめる、という作業をワークショップと理解しております。100人を25人ずつに分けてそういう作業をやる。そういうイメージをもっているのですけれども。

基本構想担当課長

初回は100人の方にお集まりいただいて全体で会合を行います。次からは分野別に会議をもつていただき、検討していただく予定です。

樋口委員

そのときは、自由に意見をだしていいのですか。たとえばまちづくりとか。

基本構想担当課長

分野ごとにお集まりいただいておりますので、これも進め方にかかわることですが、さらに細かく分けるのか、あるいはテーマの中で、全体で話し合っていくのかについては、お集まりのみなさんと決めていくことになるかと思えます。

会長

なお、専門委員のお2人は、ワークショップでのファシリテーターというのでしょうか、進行役、議論を進めていくという役割をやっていただきたいということをお願いしています。

向井委員

幅広い意見の聴取はよい内容に聞こえるが、中野区は従来から幅広い意見の聴取をやってきて、その結果がこの停滞ではないかと僕は思います。たとえば住区協議会に出させていただいても、道路の規制なんかは、昼間勤めている人には出られない時間帯にあたりする。なおかつPTAで僕なんか出ていても、あまりわからない立場で発言はできないし。これだけのボリュームを1年でやるのは無理ではないですか。きちんと話し合いをするなら、10人程度くらいがよいのではないのでしょうか。水を差すようで恐縮ですけれども。

清水委員

ちょっとイメージがわかenかったのは、この審議会で何をするかということですね。1つは、この「審議会の進め方」のところ、ワークショップの提案を参考にしながら議論を進める、とあります。最後の方に、ワークショップの提案を受けて答申をまとめることになっているかと思えます。で、その下に「当面の検討テーマ」ということで、7月までは施策分野について概要把握と審議、その後1月までに基本構想全体のイメージを作るということなんです。ちょっと具体的にイメージがわかなくて。何をもとに作っていくんだろう、という、見えない部分があるんです。ワークショップからの提案をあくまで待たないと進まないのかどうなのか。

会長

もちろんワークショップは、まったく別の団体ではなく、みなさん委員としてのかかわりがありますから、おそらくここでのご発言は似たようなものも多いかと思えますが、審議会は審議会として議論を進めていく、そういうスケジュールになっているかと思えます。その際、どういうことを考えるかというのが、ここに(参考)資料がございますが、こういった中からみなさんでテーマを決めて、たとえばワークショップの第1分野に関連するようなことを第3回目に行いましょうか、第4回目は教育、というように、順次資料を見ながら、どういう工程で基本構想の内容をつめていくかという議論をすることになると思えます。

清水委員

そうしますと、従前の基本構想を参考に、配付された資料を見ながら、盛り込むべきことを検討していくということになりますか。

会長

はい。

澤登委員

基本構想シンポジウムの目的は何なのでしょう。何を期待して、どういう関連をつけようとしているのか。

会長

これは、事務局から説明をお願いします。

基本構想担当課長

さきほどお話をいただきましたように、1つは幅広い区民参加の手法として、参加した区民からご意見をいただく場として考えてございます。もう1つは、こういった審議会の状況等もお話をいただきながら、区民全体で基本構想を検討しているという、そういった部分も、このシンポジウムの中で果たしていければと考えています。

澤登委員

4月13日といえば、ずいぶん早いですよね。上山さんもよく知っている方なのですが、この検討にどう関連するのか、タイミングやサイズ的にピンとこないですね。ちゃんとした戦略に基づく戦術として組み立てられているのか、関係がわからない。

基本構想担当課長

基本構想を検討する前提として、これからの社会をどう考えていくのかという視点で、最初に講演とパネルディスカッションをしたい。1つのきっかけという意味もあります。

藤田委員

いいのでしょうか。さきほどの説明の中で、審議会が月1回くらい、ワークショップが月2回程度ということでしたが、資料の表を見ますと、4つのワークショップの検討がまとまった段階で審議会をやるというふうになるのですか。

会長

資料の4(1)の表のスケジュールは、7月までの予定を示しているとお考えください。今年度中は、12月くらいまではずっと月1回程度、審議会を開いていくことになります。そのうちの7月までのテーマ案がスケジュールとしてここに書いてあります。それからワークショップのほうは、月2回くらいのペースでいくのではないかと、ということです。来年の2月ごろにはワークショップとしてのまとめをもらって、それを受けて、審議会としては、独自に審議してきたことと、ワークショップの意見とをあわせて、基本構想の内容をまとめる、ということです。

藤田委員

それぞれやるわけですね。

会長

ええ。それぞれやるわけです。

副会長

今のご意見にも関連するのですが、立体的にイメージがわくような、時間の経過と、その中で区民全体にかかわるシンポジウムのようなしくみを理解してもらうことが必要。ワークショップという言葉もわかりにくいので、区民検討会とか、そういうほうがイメージがわるのではないのでしょうか。100人の委員で、基本的に意見を交換しあって練り上げていく。そしてこの審議会はそういうものをベースにしなが、審議会として検討していくわけですから。そういうことを、3つの役割と時間の経過で整理したものをイメージ図に書けませんか。

基本構想担当課長

本日の資料の最後に、「基本構想検討のしくみ(案)」ということで、時間の経過とそれぞれの役割、関係を示したものがございます。この中でお読み取りをいただきたいと思いますが。

副会長

もっとシンプルになりませんか。

樋口委員

(質問させていただいて)いいでしょうか。100名を選ぶ方法は？ インターネットを利用して区民の意見を聞くということは考えているのですか。

基本構想担当課長

1つ目のことですが、今のところ、区報やホームページ、各地域ごとにお誘いかけの説明会と申しますか、15地域の地域センターでやりたいと考えております。そういった働きかけはしていきたいと思っております。それからITの関連ですが、4月からメールマガジンを発行していくことを考えております。

下川路委員

ワークショップを25名でやったとしても、意見を取りまとめるということだと、2時間や3時間ではまともらないと思いますよ。区長の対話集会に出るんですが、区民の方からいろいろな意見が出て、区長がその都度回答しているだけだ、2時間がめいっぱいです。ですから区民の意見を取りまとめるのはすごく難しい。ヒアリングで一方向的に聞いて、区民の意見を審議会の議論に反映させるということなら理解できますけれども。

会長

こういうことを、あちこちの自治体がいろいろ工夫してやっているようです。三鷹市は500人くらいで、日野も。そういうふうには大人数でやっているところもありますし、1回だけではない。20回近くは分科会ごとにワークショップを開くことになりますから、その中でいろいろな意見をやり取りしていきま、みなさんやはり中野区をどうするかという方向に関して、ある程度はまとまっていくのではないかと思います。ですから、今から「無理ではないか」とおっしゃらずに...

下川路委員

1つの方向性を生み出すということになると、同じメンバーがいつも出ていただければよいけれど、次のときに欠席だとか、その次に出てきてまた前に戻すとかとなる。いろいろなことが出てきて、なかなか作業がまとまらないのじゃないかと。2年間ぐらいで作ろうというのは、時間が足りないんじゃないかと思うんですが。できるというのであればスタートしてかまいませんが、今の時点ではまだスタートしていませんから。方向性を出すなら、1回

のスパンを 4 時間ぐらいとればできるかもしれませんが、2 時間ぐらいではちょっとたいへんだなと思います。

基本構想担当課長

できるだけ工夫していきたいと思います。

横塚委員

私たちが公募の申し込みをしたときには、1 年半くらいあったように思います。ここで見ると 1 年なんですよ。（策定まで）2 年とっていますが、私たちがこの中でやるのは 1 年しかない。ワークショップそのものはいへんよいことだと思いますが、その話があったあと、私たちは寝ずに会議をしてやらないと、このスケジュールでは作れないのではないかとというのが 1 つ。それと、ワークショップの担当する分野が、けっこう幅広いんですよ。テーマとしてはたとえば「持続可能な活力あるまちづくり」にはまちづくり・環境から、消費者、勤労者まで含まれている。それぞれの団体から来ていらっしやるとすると、自分のことしか知らない場合、これだけの大きなテーマについて短期間で集約するのは難しいのではないですか。審議会も当初は 6 月くらいまでの予定だったと思うんです。

会長

そうですね。概ね、と書いてありますので、どうしてもまとまらなければ延長してやらざるを得ないと思います。そのときには、予算をちゃんととっておいていただいて。答申をすることによってこの審議会が解散ということですから、3 月までに答申がまとめられなければ続けていく。

ところで、今日決めておきたいこととして、ワークショップのどのテーマに入っていたかがあります。さきほどふれましたように、みなさんの中にはもうここだ、という方も相当いらっしやると思います。

横倉委員

ちょっといいですか。今までの意見がある程度吸い上げておかないと、議論がゼロになってしまって、次のステップに入れないと思うんです。ここで議論の 1 つの節目をつけておかないと。持っていく方が違うんじゃないでしょうか。

会長

ワークショップの件ですか？ こういう方法をとることを了解していただくならばみなさんに入っていたことになりますので、どういう分野に入りたいかを考えておいていただくよう申し上げたわけでございます。最後の最後になって、なかなか決めきれないと思って。事前にちょっとお考えいただくよう申し上げたわけでございます。

横倉委員

大事なところだと思うんです。こういう意見があったということをおかないといけないと思います。ただ、私は基本的にこのスケジュールでよいと思います。長くやればよいというものではないし。ただ横塚委員はもっと長く、と考えている。それはそれとして、意見として取り上げておいてください。それに続いてワークショップへどう対応していくかに入っていくか。

会長

わかりました。横塚委員は、別に 2 年間やれ、ということをおっしゃったわけではないと思いますが、いかがですか。

横塚委員

はじめ 1 年半の予定だったと思うんです。それを 1 年でやるのは厳しいんじゃないかと私は思います。テーマの中にいろいろな分野が入っているワークショップをまとめながら、ここにいらっしゃる 20 名の委員もいろいろな思いをもちながら集まっている。これをまとめていくのは 1 年間では厳しいだろう、と思います。

会長

厳しいだろう、ということは不可能であるとは違いますね。とりあえずのスケジュールは概ね 1 年間でやろう、ということですからこれでいかがでしょうか。1 年半でないとだめですか。

横塚委員

先ほどおっしゃったように、とりあえず 1 年でやってみるけれども、絶対 1 年でなく、ここで話し合いがまとまらなければ、ということでしたら。意見がどうしてもまとまらなければ、もう少しやることもあるわけですね。

会長

そういう可能性はあると思います。

大河内委員

作業量がまだ見えない。とくに論議したいのは、次回説明があるでしょうけれども、今回は、「中野区基本構想」だけでなく「(仮称)新しい中野をつくる 10 か年計画」の策定があることです。これは従来のお念仏型でなくて、係数が入ったものです。これをわれわれがやらなくてはならない。これまでの個別計画との整合性もある。大変な作業量になる。理念やビジョンではすまない。精緻な年度計画はできないと思いますが、少なくともいくつかの大きな数字は出さざるを得ない。そうすると、4 つの分科会であげたことが実際に可能なのか。よく議論していただく必要があります。お念仏の理想論ではまた駄目になります。先ほどの話のように、3 か年で回して行って、それとリンクさせて 10 年につなげていくべきです。理念とかビジョンの話はそこそこにしても、係数の話をしないと時間が足りません。1 年でやるということなら、私はいいです。精力的にやればいいのだから。そういうタイムスケジュール表を、もう一遍事務局に考えていただきたいんですよ。全体のアウトプットから逆算して、いろいろなしくみの中で何を議論して、決定するのかがまだ見えない。今日はそういう意見が出たということで、次回でも(ワークショップの)公募は十分間に合いますからね。事務局としてこういうふうにもっていったらどうかというのを出してほしいです。

会長

ところが、ワークショップの設置をする、ということを決めないと募集ができないので、1 か月ずれこんでしまうということがあるんです。

折原委員

私は賛成です。時間は 1 年でも長いという人があるだろうし、3 年でも短いという人がある。ものの受け止め方はみんな違うので、統一しようというというのは無理です。期間が決まったら、その間、みなさんで精一杯やるのですから。精一杯検討していけばよい。区長さんが言われるように、できるだけ大勢の区民の声を聞きたいということですから、集まってもらえばよい。ちょっと私が心配なのは、そういうふう集まって、果たしてどの辺まで理解して発言してもらえるのか、ですね。とにかく精一杯進めていかないと。自信持っていきましょう。

会長

期間については、当面事務局案でいく、ということによろしいですか。

(よい、と呼ぶ声)

会長

では、ワークショップについては、設置をするという方向ですね。テーマの4つの分け方ですが、「どうも自分の専門領域は2と3の両方にかかりそうだな」というふうなことがあった場合に、この分け方でよいのかどうか。この分け方で困る、ということはありませんか。とくになければ、この4つの分け方で設置を決めると、区報で募集ができるというということになります。

吉村委員

4つの分野ですが、たぶんそれぞれが関連することだと思います。主は1だけど、2や3も関連するというところもあるかと思いますが、それはみなさん方のお時間が可能なところで、興味のあるところに出ればよい。主は1つで、あとはオブザーバーのようにかかわっていただくこともできる。もしかすると、いろいろなところで子育ての話が出てきたりなんかして、それをどういうふうに集めるのかというのが多分この役割になる。ですから、1つ切り口を作らない限りは、話が進まないと思います。そういう意味で4つ、という切り口。5つになるかどうかは知りませんが、それから、先ほどのワークショップの意味ですけど、これは区民に知らせるとともに、区民の意識を変えてもらうということも大きなスタンスだと思うんです。「こう変わるから、出られる人は出て、ちゃんと考えてください」ということを言いつづけるための場であって、シンポジウムも「こういう区を、まちを、人を作ることが必要だ」ということを伝えて区民の意識を変える、啓蒙といいますか、変わってってもらわないと、多分従来型の「何か区がやってくれる」というふうに思っているサービス要求だと、区はもう成り立たない...それが大きなスタンスだと思うんです。で、こういうものが必要だと区民に知らしめていく場(がシンポジウム)だと理解したんですが、いかがでしょうか。

下川路委員

逆だと思っているんです。(区民と区長の)対話集会で区民の要望を聞くと「あれをして、これをして」ばかり。区民が区に何をするのかという発想はまったくない。だから心配なんです。意見を聞くのは大事なんです。

横倉委員

ですから、ワークショップをやるんじゃないですか。そして区民の意識を変えるんです。そこまでやらないと、おそらくずっと中野区は変わらないでしょう。

下川路委員

対話集会に出られましたか？

横倉委員

出ました。ほとんど要求ばかりです。

下川路委員

そうでしょ。それを取りまとめられますか？

横倉委員

難しいでしょうね。でも、必ずそういうプロセスを経ていくんです。そう思います。

横塚委員

ただ今回は、対話集会と違って同じ方が集まるわけですね。2回目3回目になるうちに、人の意見を聞く耳もできてくる、という期待もあったりする。

向井委員

広く意見を聞くということについては、誰も反対できないと思うんですが、中杉通りが中野へくると急に細くなるような現実には、行政が責任と誇りを持ってやっていない面があるからです。団体から出ているから責任をもっている立場ですけれども、たまたま団体の推薦でなかったら、ワークショップになんて忙しくて参加できませんよ。そういうことを考えると、今まで中野は散々そういうことをやっていたけれども、みなさんの意見を聞いたからといって、リップサービスだけで結局しょうがない、という形になってしまうのが中野の限界だと思っています。従って、大勢の意見を聞くのは体裁としては立派ですが、20人の意見でも集約が大変なのに、それ以上は時間的な制約から無理だと思います。

会長

いろいろなご意見ありますので、恐らくそれは4の「新しい自治のあり方」の議論に出てくることと思います。

そこで、テーマに関しましてはこういうことでよろしいでしょうか。どこに入っていくという決め方はどうでしょうか。

基本構想担当課長

今日は時間もございませんので、もしよろしければ私どもの方でご希望を伺って調整させていただきますということでしょうか。

会長

ではそのようにさせていただきます。なるべくバランスよく。2つやりたいという方がいれば、それはそれで結構ではないかと思っています。

基本構想担当課長

それから、ちょっとよろしいでしょうか。ワークショップへの参加は、大変申し訳ないのですが、ボランティアという形になることを確認させていただきます。そういうことを前提にさせていただきたいと思います。

会長

あと1つ、シンポジウムのことがあります。私はもう指名されましたので、4月13日の日曜日に千葉県からやってくるということで覚悟いたしますが、もうひとつ、どなたか我こそは発言したいという方、いらっしゃいますか。シンポジウムですから、かなりご意見を言う場があると思います。

折原委員

先生方の場合はいいんですけれども、たとえば私の場合は商店街（から出ている）。そこで何か発言した場合に「そう決まったのか」と誤解されることもありますから、もうちょっと勉強してからということにさせていただきたい。

前迫委員

私の場合も、いくら元気があっても見えていないので、もう少し納得がいくまでは出ましようとはいえませんね。協力したい熱意はあるんですけれども。具体的な進め方とか、そういったことがまだ納得がいてないです。

会長

それでは、副会長はいかがですか？

副会長

私は、結構です。先生とお立場が似てしまうかもしれませんが、私はよいです。

会長

よろしいでしょうか。では、副会長に出ていただくということでよろしいでしょうか。

(一同賛成)

会長

それでは、ワークショップはこういう形で進めていく。どこの分科会に入るかは事務局とご相談いただく。シンポジウムは私と副会長で出させていただきます。では、残りの時間を次回の予定について充てたいと思います。

基本構想担当課長

事務局としては、次回 3 月 27 日(木曜日)の午後 7 時から 9 時までを予定しております。本日は会場が狭くて申し訳ありませんでしたが、次回は役所を出まして、勤労福祉会館の大会議室という、広いところで自由にご発言をいただければと思います。議題は、策定方針のこと、区政の概要等のご説明、財政状況の見通しなどについて、を考えてございます。

会長

そういうことですが、ご了解いただけますか。

(異義なし)

会長

では、そのようにいたします。本日は拙い司会で申し訳ありませんでした。

基本構想担当課長

すみませんが、もう 1 点だけよろしいでしょうか。

条例第 6 条第 4 項に、会議の公開の条文がございます。第 2 回目の審議会から、事前に区報等で傍聴を呼びかけるようにしたいと存じます。それから会議録ですが、事務局で作成させていただき、委員に確認をしていただいたあと、会長が確定して、インターネット等で公開したいと存じますが、ご確認ください。

会長

今の件について、よろしいでしょうか。

(異義なし)

会長

それでは、そのようにいたします。

これですべて終了いたしました。本日はどうもありがとうございました。

(閉会 午後 9 時)